

今月のテーマ：「スーパーマーケットでの食品表示」について

今回は食品表示の中でも特に、生鮮食品の食品表示についてご紹介します。

食品表示の重要性

近年の食品衛生法の改正により、食品の自主回収（リコール）の届出制度が整備されたことで、スーパーマーケットの自主回収の届出を多く目にするようになりました。
また、HACCPの制度化に伴うスーパーマーケットの業界団体が作成した手引書においても、食品表示のチェックは、重要管理点としての管理、記録を推奨されています。



生鮮食品と加工食品

スーパーマーケットの店頭で売られている商品は、「生鮮食品」に該当するのか、「加工食品」に該当するのかで表示事項が異なります。例えば、マグロの刺身は「生鮮食品」ですが、刺身の盛り合わせは「加工食品」に該当します。

部門	生鮮食品	加工食品
青果	野菜・果物など (収穫後調整、選別、水洗い等を行ったもの、単に切断したもの及び単に凍結させたものを含む。)	<ul style="list-style-type: none"> ●加熱処理等を行った場合…タケノコ水煮、ふき水煮、水煮のわらび・ゼンマイ等 ●日干し等の乾燥を行った場合…乾しいたけ、干しぶどう等 ●異種混合を行った場合…異種混合したカット野菜・カット果物等
精肉	食肉 (単に切断、薄切り等したもの並びに単に冷蔵及び凍結させたものを含む。)	<ul style="list-style-type: none"> ●調味した場合…焼肉のタレに漬けた味付けカルビ、生姜焼きのタレをかけた豚肉 等 ●衣を付けた場合…豚カツ用の豚肉、唐揚げ用鶏肉 等 ●表面をあぶった場合…牛たたき（生食用食肉の規格基準を満たすもの） 等 ●異種混合を行った場合…合い挽きミンチ、牛豚焼肉セット等
鮮魚	鮮魚 (むき身、単に凍結させたもの及び解凍したものと並びに生きたものを含む。)	<ul style="list-style-type: none"> ●加熱処理等を行った場合…むき身あさり（加熱）、ゆで海老、蒸したこ、うなぎ蒲焼き等 ●塩蔵等を行った場合…いくらしょうゆ漬け、塩たらこ、塩蔵わかめ（塩抜き含む） 等 ●水分調整等の目的で日干し等の乾燥を行った場合…ひもの ●酢等で加工した場合…しめさば（酢等に漬けた生鮮魚介類） ●異種混合を行った場合…刺身盛り合わせ

上表はスペースの都合により代表的なものだけの記載となっています。詳細は、「早わかり食品表示ガイド(事業者向け)」等の各種資料をご確認ください。

参考：早わかり食品表示ガイド(事業者向け)～食品表示基準に基づく表示～ 消費者庁
(https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/pamphlets/assets/food_labeling_cms202_230324_02.pdf)より。

青果の表示事項

- 「名称」・・・一般的な名称
- 「原産地」・・・国産品には都道府県名、輸入品には原産国名
(市町村名その他一般に知られている地名で表示可)
- 特筆事項：しいたけ、柑橘類等では追加表示が必要



精肉・鮮魚・加工食品の表示事項

同じ生鮮食品でも、【青果】【精肉】【鮮魚】によって表示事項が異なるうえ、容器包装の有無、加工場所での販売なのか、加工場所と販売場所が異なる施設なのか等の商品形態によっても、表示事項が異なります。

特に、鮮魚、青果等は市場での取引によって原産地や商品形態が日々変化するため、パートやアルバイトの方が多いスーパーマーケットにおいては、常に正しい表示で商品を提供することが課題となっています。



表示事項	生鮮食品				加工食品
	精肉		鮮魚		
包装	無	あり	無	あり	あり
名称	種類・部位		○	○	○
原産地	○	○	○	○	原料原産地
内容量	-	○	-	-	○
単位価格	○	○	-	-	-
販売価格	-	○	-	-	-
期限表示	-	○	-	○	○
保存方法	-	○	-	○	○
原材料	-	-	-	-	○
アレルギー	-	○※	-	○※	○
添加物	-	○	-	○	○
加工者・製造者	-	○	-	○	○
冷凍・解凍	○	○	解凍		-
生食用	-	○	-	○	-
養殖	-	-	○	○	-
栄養成分表示	-	-	-	-	○

食品表示のルールは時勢に応じて変化しています。最近では、アレルギー表示の対象となる特定原材料に「くるみ」が追加されました。食品関連事業者は日常的に食品表示に関心を持ち、最新情報を入手することが求められます。

左表は、食品表示基準に基づく事項に加えて、公正競争規約での表示推奨事項も表示対象としてまとめています。また、○の箇所は基本ルールとなりますので、省略可能な場合や、表示の必要のない場合があります。その他、生ガキ等、個別表示の必要なものもあります。詳細は、「早わかり食品表示ガイド(事業者向け)」等の各種資料をご確認ください。

※特定原材料に由来する添加物を含むものに限る。

Check !!

